

平成29年8月30日

松阪市議会議長
山本芳敬様

議員 海住恒幸

議員研修会参加報告

平成29年8月19日（土曜日）に名古屋市内で開催された「2017年度議員力研究会セミナー 新公会計制度の導入 何が変わる？どう活かす？」に参加してきましたのでご報告します。

- 日時 平成29年8月19日（土曜日）午後1時30分～午後4時45分
- 場所 ウィンクあいち（名古屋市・名古屋駅前）
- 研修会の名称 「2017年度議員力研究会セミナー
新公会計制度の導入 何が変わる？どう活かす？」
- 主催 議員力研究会（代表・臼井淳愛知県瀬戸市議会議員）
- 参加者 38人（愛知・岐阜・三重・大阪・兵庫・福井などの市町村議）

<講師&プログラム>

講師 宮澤正泰氏（千葉県習志野市会計管理者）

午後1時30分～ 講演（宮澤正泰氏）

午後3時10分～ グループ討議（7班編成）と各班発表、講師コメント

午後4時45分 終了

記

全国の地方自治体では、総務省の要請に基づき、統一的な基準で作成した財務書類の作成など、新公会計制度の導入に向けた準備が着々と進む中、議員としても制度を理解し、議員活動として活用できる知識と力量を身につけておく必要があると感じることから、この研修に参加した。

講師は、千葉県習志野市の会計管理者であり、政府の新制度マニュアル作成のための実務者レベルの研究会メンバーでもあった人である。参加者は、わたし以外は、愛知、岐阜両県を中心とした約30人の市町村議員だった。

現在、自治体で作成している新公会計制度の財務書類は、総務省のマニュアルに基づいた貸借対照表と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計

算書の4表。そのおおもとのデータとなるのが市の固定資産の状況ということになるが、固定資産台帳が未完成のため、減価償却の累計もわからないのが現状である。そこで、松阪市でもそうであるように、29年度中の資産台帳整備を予定している。

わたしがこのセミナーに参加した主眼は、まずは、新公会計制度を理解することにある。初めに、自治体の会計は憲法と地方自治法上、単式の現金主義会計であることはこれからも変わらないが、補完として民間の複式の発生主義会計を採り入れていく全国統一基準を作成していくことになるので、議員は複式簿記の基礎的な知識ぐらいいは身につける必要があるとのことだった。

3時間余りのセミナーのうち、講師からのレクチャーは、初めの1時間。この中では、発生主義会計と複式簿記の説明が全体の3分の1は占めた。この部分の理解が十分であれば、新公会計制度を理解するに必要な基礎力がついていると考えてよさそうだ。わたしは当初、利益をあげるわけではない自治体の会計にどのように企業会計を採り入れるのか疑問を持っていたが、公会計制度のもとで作成される財務4表には、一般の損益計算書とは逆にかかった費用から収入を引くことで行政コストを計算する行政コスト計算書を含んでいる。

自治体にはすでに、夕張市の破たんを機に決算審議の対象ともなっている財政の健全化判断比率の作成が義務付けられるようになっている。しかし、夕張市の破たんをもたらした債務の増加は、あまりにも多大な投資をして資産を持ちすぎたことに由来する。健全化判断比率は、債務の多寡から財政の健全度を見ようとするものであるが、新公会計制度は、債務情報だけでは不十分だとして、資産の状況を把握することに重点を置いている。そのためには自治体の資産の大半を占める固定資産の状況を把握するための固定資産台帳整備と、その元となる発生主義会計と複式簿記の必要性ということになる。でもって、資産の中の財源内訳を見ることで現世代の負担か将来世代の負担となる具体的な数値を見ることができるようなど、それぞれの自治体にとって適正な資産の持ち方を測る情報となり得ることだろう。

また、松阪市においても「施設白書」とともに「公共施設等総合管理計画」が策定されているが、そこには建設年次による老朽度合いはわかっているが、減価償却累計額がないため会計上の資産老朽化比率はわからない。そのためにも固定資産台帳が必要になったと言われている。

まだまだ理解は不十分であるが、松阪市においても29年度中には固定資産台帳が完成し、全国の自治体間で比較できる指標がととのうことになるので、今後の議員活動のレベルを上げるためにもさらなる勉強と、すでに得た知識の活用は不可欠となる。

以上